

季刊

労働おきなわ

2021 Summer

No.154



沖縄県商工労働部労働政策課

再生紙を使用しています。

労働相談窓口

フリーダイヤル
☎0120-610-223

目次

◆ RELAY ESSAY

(公財)沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県女性就業
労働相談センター センター長 大城 喜代美 …… 1

◆ INFORMATION

- ・沖縄県女性就業・労働相談センターのご案内 …… 2
- ・女性が働き続けられる職場づくり
支援プログラム専門家派遣参加企業募集 …… 3
- ・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介 …… 4
- ・沖縄県委託事業若年者ジョブトレーニング事業
訓練生募集中 …… 5
- ・令和3年度新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業
のご案内 …… 6
- ・求職者支援制度のご案内 …… 8
- ・36協定届が新しくなります …… 10
- ・令和3年度「業務改善助成金」のご案内 …… 12
- ・令和3年度全国安全週間の実施について …… 14
- ・6月は「外国人労働者問題啓発月間」 …… 15
- ・職場で新型コロナウイルスに感染した方へ
(業務によって感染した場合、労災保険の対象となります) …… 16
- ・中小企業退職金共済制度のご案内 …… 17

◆ 労働委員会だより …… 18

◆ 労働相談 …… 19

◆ 労働経済指標 …… 20



表紙の写真

◀北中城村のひまわり

沖縄は気温が温暖なために1月下旬から2月中旬くらいまで咲き、特に北中城の荻道のひまわり畑は日本一早く咲くことでも知られています。



「労働おきなわ」154号 (琉球労働から通巻228号)

2021年6月30日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>

印刷所／有限会社アトム印刷

〒901-1303 与那原町字与那原3157-3

TEL(098)944-1355 FAX(098)944-1716

●バックナンバーURL● <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/20756.html>



「植物に習って生きたい」

(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
 沖縄県女性就業・労働センター
 センター長 大城 喜代美

田舎で育った私は「女のくせに」「女に何がわかるか」と、ウチナーグチの父の言葉に考えることを止め、学校と家の往復だけの何の夢も目標も見えない、空虚の中で高校生時代の時間を消化していました。

社会へ出てみると、私の持っている情報量と他の人たちの持つ情報量の圧倒的な差に唖然とさせられました。インターネットという情報収集のツールが使えるようになり、貪欲に情報を探り、掘り下げ、いろいろな見方、考え方があることを知りました。

娘が2歳を前に聴覚に障害があることがわかり、娘の教育を通して、育て方、生き方も多方向からの考え方が必要だということ、課題解決のための方法をあきらめないで探り動くことの大切さを勉強させてもらいました。

しなやかで、でも成長することをあきらめない、植物のような強い生きる術が必要だと感じさせてくれました。

現在、コロナ禍、IT社会、高齢化社会など変化の激しい社会の変化の中で、女性が働き続けるということが益々厳しい時代となっています。

長い人生の中で働き続けていくということは、竹の節のように一定時期に自分の能力を高めていく、スキルアップをしていくこと、風に揺らされるのではなく、揺れる植物のように多方向に働き方を変化させた中で、キャリアを重ねていくことも求められるのではないのでしょうか。

周囲の先輩たちを見ていると、ジェンダーや年齢などの違いはあまり関係ないようです。そこには「自分の成長したい心と相手を思いやる心」からの、「物事のとらえ方、感受性の強さ、行動力、やり抜く力（グリット）」等の違いということを感じています。

私のイメージの中では、個人とは色も形も硬さも、素材も性質も違うオリジナルな歯車、または葉っぱだと思っています。

家庭や、組織、社会にあっては、リーダーが歯車をどう組み合わせるかで、うまくかみ合い、潤滑油のある中でスムーズに動けることで

大きな動きを生み出します。使い方を間違えば、歯車同士がぶつかり、ヒビが入り、やがて壊れてしまうことでしょう。

植物を見ると、どの植物も葉の一枚一枚、枝の一本一本、場所と成長の度合いによって、色と形、硬さが違います。柔らかいほど柔軟でしなやかです。

今一つは、働く土台・土壌となる組織も、いつまでも若い枝葉だけでは、しっかりした枝、幹を作ることができず、強い風雨に耐えられなくなります。

ひとつひとつの葉と枝をよく見定め、必要な栄養素を与えることで、より強く大きく、おいしい実を結ぶのではないのでしょうか。

当センターでは、女性のおしごと応援事業として、働くなかでの悩み、どんな仕事や働き方が合うのか、カードワークなどを使いながら、キャリアコンサルタントが丁寧に一緒に考えていきます。また、仕事に役立つ知識やスキルアップを目指したセミナーも県内各地で開催しています。

さらに、女性が安心して仕事を継続できるよう、働きやすい環境改善に取り組む企業・事業所に対する支援を行っており「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づく専門家派遣（社会保険労務士・キャリアコンサルタント）により職場づくりに向けて継続的かつ効果的に改善策を実施できるようサポートします。

労働相談事業では使用者や労働者からの相談に、社会保険労務士により専門的なアドバイスや情報提供、知っておくべき労働関連法などの労働セミナーを開催しています。

当センターの相談の利用にあたっては、相談する前に、会社側とコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、お互い相手の考え方を理解し、そのうえで、専門家との話の中から、解決策やヒントが得られると思います。

女性が働きやすい職場は、男性も働きやすい職場と言われています。働きやすい環境づくりのため、是非、ご活用ください。

沖縄県ワーク・ライフ・バランス 認証企業のご紹介



沖縄県では、平成19年度にワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を認証する「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しており、今回の認証により、沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業数は累計91社となりました。

「沖縄県21世紀ビジョン実施計画」において、令和3年度までに90社認証することを目標として掲げていたところ、目標を達成しました。

認証第90号 三協電気工事株式会社

【代表者】 代表取締役社長 松島 寛和

【業種】 建設業（電気設備工事）

【所在地】 那覇市字天久 903 番地

【従業員数】 43人（うち男性35人、女性8人）

【主な取組内容】

- 女性社員の育児休業率100%
- 年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている（取得率61.2%）
- 子の看護休暇又は介護休暇が時間単位で取得可能

認証第91号 アディッシュプラス株式会社

【代表者】 代表取締役 石川 琢磨

【業種】 情報サービス業

【所在地】 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル9階

【従業員数】 109人（うち男性65人、女性44人）

【主な取組内容】

- テレワーク（在宅勤務）制度・実績がある
- 所定外労働の抑制及び削減の取組を行っており、その効果がある（2019年の1人当たり所定外労働時間の月平均が9.41時間であり、前年比約22%減）
- 年次有給休暇の取得促進の取組を行っており、その効果がある（2019年度の平均取得率が71%）
業所内で託児所を設置している
- 年次有給休暇の時間単位の取得が可能であり、実績がある
- 非正社員の正社員化実績がある
- 配偶者出産休暇の制度がある
- 育児・介護休業終了後の職場復帰支援を行っている



令和3年5月13日 認証書交付式

沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事業



何がしたいか 何が向いているのか わからないキミのための 18日間座学 + 3か月職場訓練 就活プログラム

訓練生募集中!



《《 説明会開催中
098-866-3611

登録企業も同時募集

対象 / 沖縄県在住の40歳未満の求職者

募集期間 / 2021年5月～11月まで



お申込み
お問合せ



沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事務局
【那覇会場】 那覇市前島2-21-13 ふそうビルディング11F
【中部会場】 沖縄市上地2-20-5 2F(園田バス停前)

☎ 098-866-3611

受付/月～金 9:30～17:00
FAX 098-866-3612
URL <https://www.jobtore.jp>
E-mail oubo@jobtore.jp



LINE
公式アカウント

ジョブトレ
LINE
公式アカウント



検索

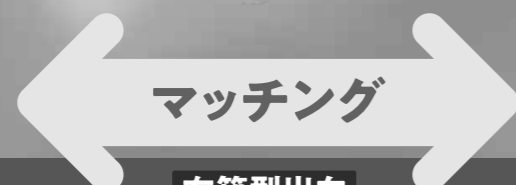
新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか

従業員の雇用を守りたい... 人材が不足している... と、お悩みの事業者様！

従業員の雇用を守るために

人材マッチング **在籍型出向** **転籍** 等による 支援を実施いたします

サポート費用
無料



在籍型出向
転籍 等

人材を送り出したい企業

人材を受け入れたい企業

当事業事務局と専門家が、受け入れ・送り出し双方のマッチングをお手伝いいたします。

県内企業のみなさま！まずはご相談ください。

TEL098-860-7704 <http://jtb-okinawa.co.jp> **JTB 沖縄 マッチング事業** で検索



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、従業員の雇用を守りたい企業・業界の従業員、休業者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、出向などを行い、雇用の維持と失業防止につなげることを目的としています。

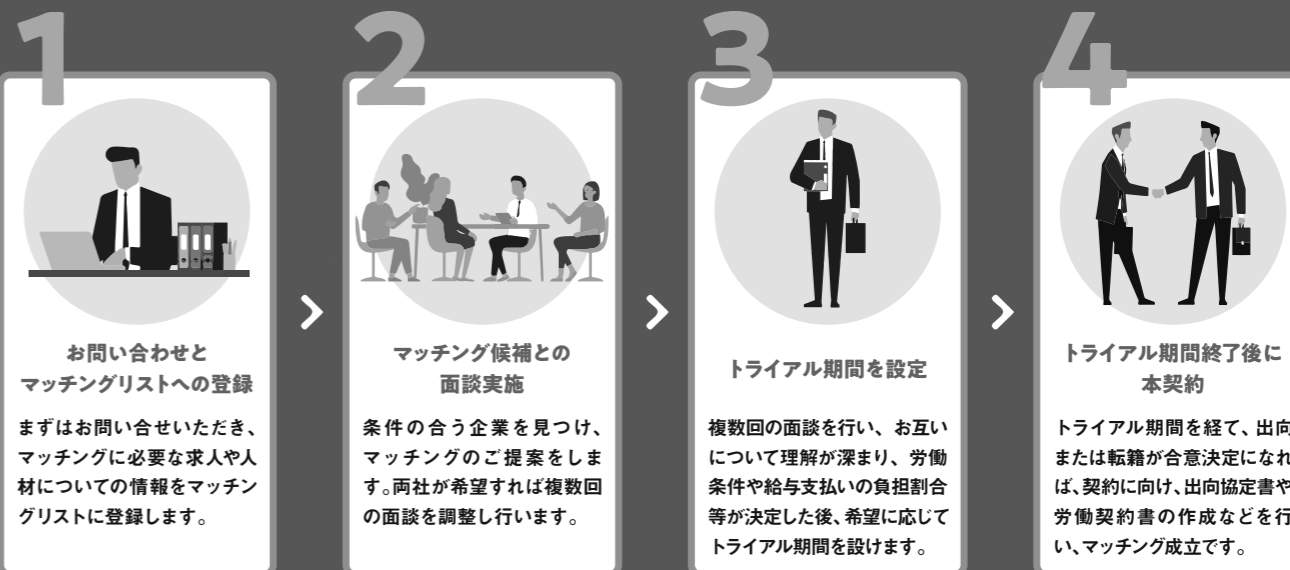
雇用維持

他業種での
新たな経験

人材不足
解消

◎ 沖縄県 商工労働部雇用政策課

マッチング成立までの流れ



マッチングにおける労働者と企業の不安を解消するプログラムを実施！

定着支援プログラム

出向・転籍してからも定期的に出向 転籍先と労働者へヒアリングしフォローを実施、出向元へも報告し共有します。



再マッチングの実施

成立後に就労継続が困難になった場合でも労働者がすぐに就労できるような次の出向転籍先を速やかにお探しします。



出向協定書等の必要書類の作成や経営に関するお悩みも各分野の専門家がしっかりサポートします！

本契約に向けて出向協定書、労働契約書等の必要書類の作成や就業規則の出向規程などについて社会保険労務士がサポートします。



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

お問い合わせ

TEL 098-860-7704

<http://jtb-okinawa.co.jp>

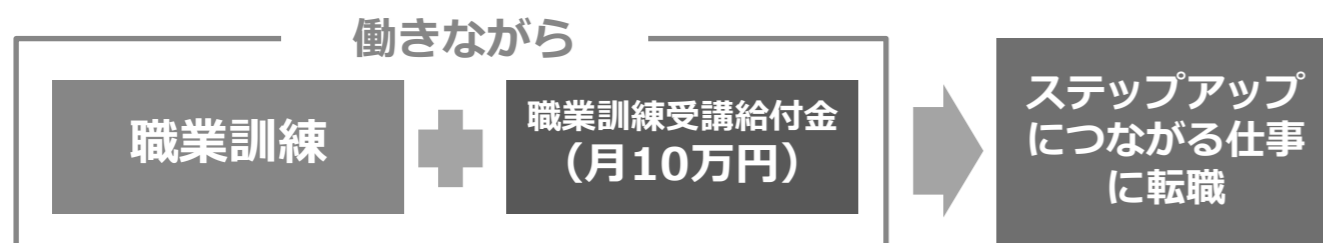
JTB 沖縄 マッチング事業 で検索



休業中の方などの転職を支援します！

求職者支援制度のご案内 ～働きながらステップアップ～

ステップアップに向けた職業訓練を働きながら受講できます
訓練期間中、職業訓練受講給付金（月10万円）を支給します



■ 制度を利用できる方は？

収入などが一定額以下の方

- 収入が月12万円以下（固定収入が8万円以下の場合に限ります）（※）
- 世帯全体の収入が月25万円以下
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
- 過去3年間以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給をうけたことがない

ハローワークに求職の申込みしている方など（＝特定求職者）

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

全ての訓練に出席できる方

- 全ての訓練に出席する必要があります
- 仕事や病気などのやむを得ない理由による欠席は認められますが、やむを得ない理由による欠席がある場合でも、8割以上出席する必要があります（※）

※ 月12万円以下の収入要件と仕事で訓練を欠席する場合の出席要件は、令和3年9月30日までの特例措置です



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL030330訓02

■ 固定収入とは？

固定収入は1か月の固定的な収入です

| | |
|----------------------|--|
| 労働者の方 | 1か月の定額の給与（基本給、固定残業代など） <ul style="list-style-type: none"> ● シフト制などで定額の給与がない方は、固定収入がないものとみなします ● 毎月変動する給与（勤務時間に応じて支払われる残業代など）や実費弁償的な給与（通勤手当など）は固定収入ではありません ● 雇用契約期間が1か月未満の方は、固定収入がないものとみなします |
| 自営業、フリーランス、副業・兼業を行う方 | 1か月以上の契約に基づく収入（業務委託契約、不動産賃貸契約など）から1か月の経費を差し引いた額 <ul style="list-style-type: none"> ● 1か月以上の契約に基づく収入がない方は、固定収入がないものとみなします ● 複数月にわたる契約に基づく収入の場合は、収入額を契約期間で除して1月あたりの収入を算出してください [例] 1年間で60万円の業務委託契約の場合 年間収入60万円÷1年（12月）＝1月あたり収入5万円 |

■ 訓練受講までのながれ

| | |
|-------|-----------------------------|
| ステップ1 | ハローワークに求職申込み・制度説明 |
| ステップ2 | 訓練コース選択・訓練の申込み |
| ステップ3 | 訓練実施機関による選考・ハローワークによる受講あっせん |
| ステップ4 | 訓練受講開始 |

- 職業訓練受講給付金は、訓練開始後、1か月ごとに支給します
- 訓練受講中から訓練終了後3か月間は、原則として月に1回、ハローワークに来所し、職業相談を受けていただきます
- ハローワークは、訓練期間、訓練終了後も積極的に就職支援を行います

ハローワークへのご相談はお早めに！

訓練コースの選定や職業訓練受講給付金の手続きには一定の期間を要します

本制度に関する相談窓口

- ・ハローワーク那覇 職業訓練相談窓口（TEL:098-866-8609（部門コード43#））
- ・ハローワークプラザ沖縄 訓練コーナー（TEL:098-939-8020）
- ・ハローワーク名護（TEL:0980-52-2810） ・ハローワーク宮古（TEL:0980-72-3329）
- ・ハローワーク八重山（TEL:0980-82-2327）

令和3年度「業務改善助成金」のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、**設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）**などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した費用の一部を助成

詳しくはHPをご覧ください！

業務改善助成金 検索



概要

※申請期限：令和4年1月31日

| コース区分 | 引上げ額 | 引き上げる労働者数 | 助成上限額 | 助成対象事業場 | 助成率 |
|--------|-------|-----------|-------|---|--|
| 20円コース | 20円以上 | 1人 | 20万円 | 以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下 | 【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4 / 5 生産性要件を満たした場合は 9 / 10 (※1) |
| | | 2～3人 | 30万円 | | |
| | | 4～6人 | 50万円 | | |
| | | 7人以上 | 70万円 | | |
| 30円コース | 30円以上 | 1人 | 30万円 | | |
| | | 2～3人 | 50万円 | | |
| | | 4～6人 | 70万円 | | |
| | | 7人以上 | 100万円 | | |
| 60円コース | 60円以上 | 1人 | 60万円 | | |
| | | 2～3人 | 90万円 | | |
| | | 4～6人 | 150万円 | | |
| | | 7人以上 | 230万円 | | |
| 90円コース | 90円以上 | 1人 | 90万円 | | |
| | | 2～3人 | 150万円 | | |
| | | 4～6人 | 270万円 | | |
| | | 7人以上 | 450万円 | | |

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 対象は、地域別最低賃金900円未満の地域のうち事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和3年4月現在) 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の39地域。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出



交付決定後、提出した計画に沿って事業実施



労働局に事業実施結果を報告



支給

ご留意いただきたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和4年3月31日です。

お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県にある「働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。



申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。
【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。



【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

～業務改善助成金の活用事例～

事例1 業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングの活用による生産性の向上

【所在地】三重県 【従業員数】26人 【事業内容】建築物流通業
【課題と対応】手作業で床の洗浄をしていたため、作業時間が長かった。また、事務的にも作業ミスや連絡ミスがあったため、設備投資とコンサルティングによる業務効率化を検討してきた。

清掃業務を機械化し、ITを活用して事務作業も効率化したいと考えました。そこで、助成金を活用して業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングを活用しました。

清掃業務の負担を軽減し、日程調整や書類作成も効率化したい。



さらなる工夫
受発注は電話のみで行っていたが、メールとアプリを活用し、スケジュール書で可視化できるようになった。

床洗浄の作業が3人から1人になり、事務作業の効率化で取引先との円滑なコミュニケーションが可能になった。

実施内容
業務用吸水掃除機を導入することで、床洗浄作業の人員と作業時間が3分の1に変わった。また、業務改善コンサルティングによって、ITの活用により日程調整や書類作成、取引先とのコミュニケーションが効率化した。

結果
清掃業務と事務作業の効率化により生産性が向上し、22人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実現した。

助成金活用のきっかけ
インターネットで、活用可能な助成金を検索

事例2 テーブルオーダーシステムの導入による注文業務の効率化と会計の見える化

【所在地】福岡県 【従業員数】9人 【事業内容】飲食業
【課題と対応】オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図るため、設備投資による作業効率化を検討してきた。

注文に要する時間を削減し、テーブルごとの料金管理を回りたいと考えました。そこで、助成金を活用してセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入しました。

ホールスタッフの注文を取りに行く作業を減らして、回転率を向上させたい。



さらなる工夫
揚げ物の揚げ時間を短縮できる機器や、飲み放題用のセルフ式設備の導入により、従業員のさらなる業務負担軽減を促した。

1か月当たりの注文受け時間が約12時間短縮

実施内容
テーブルまで行き注文を取っていたが、テーブルオーダーシステムの導入で顧客が自ら注文を入力できるようになり、オーダーと会計が正確になったことで従業員の負担軽減が図られた。

結果
注文業務の効率化により生産性が向上し、3人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実現した。

助成金活用のきっかけ
インターネットで、飲食業で活用可能な助成金を検索

令和3年度全国安全週間の実施について

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを安全週間として実施します。

- ◆スローガン◆持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場
- ◆主 唱 者◆厚生労働省、中央労働災害防止協会

STOP！熱中症クールワークキャンペーン

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

令和3年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



※今般、日本産業規格 JIS Z 8504 が約 20 年ぶりに改正され、WBGT 基準値、着衣補正值等に関する改正が行われました。厚生労働省のホームページ等で、ご確認ください。

6月は「外国人労働者問題啓発月間」 「ともに働き、ともに活躍」 外国人雇用はルールを守って適正に



**外国人を雇っている事業主の皆さん、
守るべき雇用ルールについて、いま一度チェックしてみましょう**

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇い入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」より

※詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、都道府県労働局にお問い合わせください。

業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象となります

対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※
に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 ※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、
業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A
 （項目「5 労災補償」）をご覧ください▶



労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、
 正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を
 受けられます。

療養補償給付

- ① 労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。
- ② やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい
 後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

休業補償給付

- 療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。
- 給付日：休業4日目から
 - 給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）
- *原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

遺族補償給付

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、
 遺族補償一時金などを受け取ることができます。

- お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ ▶



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.11)

退職金で、会社にも従業員にも活力！



中退共

小企業

会社に有利
 掛金は全額非課税なので
 節税につながります。
 手数料もありません。

安心・確実
 国が掛金の一部を
 助成します。

退

職金

パートさんも
 加入OK
 パートさんのための
 特別掛金月額を
 ご用意しています。

カンタン管理
 外部積立で管理もカンタン
 納付状況や試算額も
 定期的にお知らせします。

共済

制度



中小企業のための退職金制度「中退共」は
 1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

中退共制度のしくみ

- 1 加入申込
 お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。
 事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。
- 2 掛金納付
 毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。
- 3 支払い
 退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページを
 ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

～あっせん候補者について～

労働者と使用者の間に労働条件等をめぐる紛争が起これ、労使間の話し合いで解決できない場合、沖縄県労働委員会では労働者、使用者のどちらか一方または双方からの申請により、紛争解決を図るための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、「あっせん候補者」の中から当委員会会長が指名した「あっせん員」が行います。当委員会では、原則として三者構成（公益・労働者・使用者委員各1人）によりあっせんを行います。

あっせん候補者とは、学識経験を持つなど、労働争議の解決に大きな役割を果たすことが期待できる者で、当委員会では、現職の労働委員や当委員会事務局職員等に委嘱しています（あっせん員は当委員会総会の議決を経て委嘱されます。）。また事務局では、「あっせん候補者名簿」を常時備え付けて利用者の便宜を図るとともに、名簿の記載事項に変更があった場合は随時更新しています。最新の名簿はホームページでご確認いただけます。

あっせん候補者名簿

令和3年6月10日現在

| 区分 | 氏名 | 職業 | 経歴 | 委嘱年月日 |
|-------|--------|-----------------------------------|--------------------------|----------|
| 公益委員 | 藤田 広美 | 弁護士、琉球大学大学院法務研究科教授 | 東京地方裁判所判事 | R1.12.16 |
| | 宮尾 尚子 | 弁護士 | 那覇家庭裁判所判事 | R1.12.16 |
| | 井村 真己 | 沖縄国際大学法学部教授 | 沖縄国際大学法学部准教授 | R1.12.16 |
| | 上江洲 純子 | 沖縄国際大学法学部教授 | 沖縄国際大学法学部准教授 | R1.12.16 |
| | 田島 啓己 | 弁護士、琉球大学大学院法務研究科非常勤講師 | | R1.12.16 |
| 労働者委員 | 砂川 安弘 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長 | R1.12.16 |
| | 鎌田 健嗣 | U Aゼンセン沖縄県支部支部長 | U Aゼンセン福岡県支部次長 | R1.12.16 |
| | 宮里 竜二 | 航空連合沖縄副会長 | 航空連合沖縄幹事 | R1.12.16 |
| | 棚原 初美 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長 | U Aゼンセンイオン琉球労働組合中央執行副委員長 | R1.12.16 |
| | 大嶺 克志 | 自治労沖縄県本部書記長 | | R1.12.16 |
| 使用者委員 | 山城 勝 | | (一社) 沖縄県経営者協会常務理事 | R1.12.16 |
| | 上江洲 智一 | 久米島製糖(株)取締役会長 | 久米島製糖(株)代表取締役社長 | R1.12.16 |
| | 名嘉村 裕子 | (株)りゅうせきフロントライン 取締役ホテル飲食事業担当部長 | (株)りゅうせき取締役経営管理部管理部長 | R1.12.16 |
| | 城間 泰 | (株)琉球銀行常務取締役 | (株)琉球銀行取締役総合企画部長兼関連事業室長 | R1.12.16 |
| | 大城 恵美 | (株)近代美術代表取締役 | (株)近代美術取締役副社長 | R1.12.16 |
| 前委員 | 山本 隆司 | | 沖縄県教職員組合顧問 | R1.12.16 |
| 事務局 | 山城 貴子 | 沖縄県労働委員会事務局長 | 沖縄県文化観光スポーツ部文化スポーツ統括監 | R2.4.21 |
| | 下地 康斗 | 沖縄県労働委員会事務局調整審査課長 | 沖縄県教育庁生涯学習振興課長 | R3.4.8 |
| | 國吉 聡 | 沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監 | 沖縄県総務部総務私学課総務班長 | R2.4.21 |

～あっせんの流れ～

労働トラブルの発生

解雇・雇止め、賃金や賞与のカット、労働時間、休日・休暇・残業、転勤、退職金、パワハラやいじめ等...

※必要に応じて、事務局で事前相談や申請の助言を行います。

| | | |
|---|-------------------------|--|
| 1 | あっせん申請 | 労働者又は労働組合、使用者の一方又は双方から労働委員会事務局へ申請書を提出します。 |
| 2 | あっせん員の指名 | 公益委員・労働者委員・使用者委員各1名のあっせん員を指名します。 |
| 3 | 事務局調査 | 事務局が労使双方から紛争の原因や経過などについて聴き取り調査を行います。 |
| 4 | あっせんの実施 (非公開) | あっせん員が労使双方の主張を整理し、事実関係を確認します。当事者が直接対面しないで行うことも可能です。 |
| 5 | 解決 (取下げ・打切り) | あっせん案を提示し、双方の歩み寄りを促します。 あっせん案を双方が受諾すれば解決となり、あっせん案拒否や解決の見込みがない場合は打切りとなります。また、申請者はいつでも申請を取下げることができます。 |

労働委員会の手続きは無料です。あっせんの申請・手続きに関すること等は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局（県庁2階） TEL：098-866-2551
FAX：098-866-2554 Eメール：aa160008@pref.okinawa.lg.jp
ホームページ：インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索

介護休暇について

相談内容

最近職場で、介護休暇を利用したいと申し出た社員がいました。

2021年1月から、介護休暇は時間単位でとれるということも耳にしましたので、介護休暇について、教えて下さい。

相談回答

ポイント

- ① 介護休暇とは、家族が要介護状態であることが前提で有給休暇以外に取得できる休暇です。
- ② 介護休暇を利用できるのは、雇用期間が6か月以上の全ての従業員です。
- ③ 介護休暇の日数は、対象家族が1名の場合は1年度につき5日、対象家族が2名以上の場合は10日までです。時間単位で取得することもできます。
- ④ 介護休暇中の賃金の有給か無給かは、各社の規程で定めます（法律の定めはありません）

解説

「介護休暇」とは、社員が要介護状態（負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態）にある家族の介護や世話をするための休暇で、93日の介護休業とは別の休暇です。

介護休暇を利用できる社員の要件は、次の通りです。

- ① 家族が2週間以上の要介護状態にあること
- ② 対象家族は、父母、配偶者、子（含む養子）、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫。
- ③ 雇用期間が6か月以上あること。パート、アルバイト社員でも利用できます。（日雇い労働者、労働時間が週2日以下は労使協定で取得できないこともあります。）
- ④ 取得できる日数は、有給休暇以外に対象家族が1名の場合1年度で5日、2名以上は10日。時間単位で取ることも可能です
- ⑤ 賃金については、有給か無給かは会社の規程によりますので、就業規則で確認しましょう。
介護休暇には、給付金はありません。

介護休暇は、介護をしながら働き続けられるように制定された制度です。通院の付添いや介護サービスの手続きや打合せなど、介護で休暇が必要になった場合に利用できます。

事業主は介護休暇の申し出を断ることはできませんので、自社の制度について事前に確認しておくことも必要です。

お問い合わせ先「沖縄県女性就業・労働相談センター」

労働相談フリーダイヤル 0120-610-223 TEL 098-941-4750

沖縄県労働経済指標

| 項目 年月 | 常用労働者(規模5人以上) | | | | 失業者 数 (沖縄 県) 千人 | 完全 失業率 (沖縄 県) % | 一般職業紹介状況(沖縄県) | | | | 消費者物価指数 H27=100 | |
|----------|---------------|---------|-----------|---------|-----------------------------|-----------------------------|---------------|--------|------|-------|--------------------|-------|
| | 一般労働者 | | パートタイム労働者 | | | | 有効 | | | 就職件数 | 那覇市 | 全国 |
| | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | | | 求職者数 | 求人数 | 求人倍率 | | | |
| 平成19年 | 千人 | 人 | 千人 | 人 | 千人 | % | 人 | 人 | | | | |
| 20年 | 32,713 | 271,242 | 11,558 | 98,024 | 47 | 7.4 | 32,351 | 13,697 | 0.42 | 2,463 | 96.4 | 97.2 |
| 21年 | 33,216 | 278,941 | 11,738 | 92,260 | 48 | 7.4 | 30,790 | 11,574 | 0.38 | 2,178 | 98.4 | 98.6 |
| 22年 | 31,974 | 284,657 | 12,018 | 103,037 | 50 | 7.5 | 34,878 | 9,902 | 0.28 | 2,017 | 97.6 | 97.2 |
| 23年 | 31,861 | 277,746 | 12,284 | 112,022 | 51 | 7.6 | 37,416 | 11,567 | 0.31 | 2,079 | 96.9 | 96.5 |
| 24年 | 31,907 | 273,713 | 12,525 | 117,855 | 47 | 7.1 | 44,093 | 12,924 | 0.29 | 2,088 | 96.8 | 96.3 |
| 25年 | 32,591 | 274,754 | 13,166 | 119,329 | 46 | 6.8 | 36,526 | 14,515 | 0.40 | 2,176 | 96.5 | 96.2 |
| 26年 | 32,548 | 274,827 | 13,581 | 121,257 | 39 | 5.7 | 32,533 | 17,212 | 0.53 | 2,179 | 96.9 | 96.6 |
| 27年 | 32,852 | 275,207 | 13,956 | 123,517 | 37 | 5.4 | 29,802 | 20,601 | 0.69 | 2,154 | 99.3 | 99.2 |
| 28年 | 33,209 | 275,892 | 14,561 | 127,067 | 36 | 5.1 | 28,188 | 23,636 | 0.84 | 2,110 | 100.0 | 100.0 |
| 29年 | 33,788 | 290,306 | 14,978 | 117,896 | 31 | 4.4 | 27,001 | 26,318 | 0.97 | 2,120 | 100.3 | 99.9 |
| 30年 | 34,636 | 288,447 | 15,395 | 125,882 | 27 | 3.8 | 25,758 | 28,598 | 1.11 | 2,099 | 100.7 | 100.4 |
| 令和元年 | 34,426 | 315,950 | 15,381 | 143,732 | 25 | 3.4 | 24,876 | 29,052 | 1.17 | 1,982 | 101.9 | 101.3 |
| 2年 | 34,772 | 325,731 | 16,015 | 143,841 | 20 | 2.7 | 25,498 | 30,442 | 1.19 | 1,922 | 102.3 | 101.8 |
| 令和2年3月 | 35,326 | 328,737 | 15,972 | 144,617 | 25 | 3.3 | 27,972 | 22,520 | 0.81 | 1,680 | 101.6 | 101.8 |
| 4月 | 34,781 | 318,349 | 16,076 | 152,255 | 22 | 2.9 | 25,914 | 27,430 | 1.06 | 3,305 | 101.7 | 101.9 |
| 5月 | 35,628 | 328,910 | 15,664 | 146,121 | 25 | 3.4 | 25,984 | 23,679 | 0.91 | 2,157 | 101.5 | 101.9 |
| 6月 | 35,544 | 332,862 | 15,409 | 139,251 | 25 | 3.4 | 26,164 | 20,294 | 0.78 | 1,462 | 101.5 | 101.8 |
| 7月 | 35,476 | 330,449 | 15,691 | 141,361 | 27 | 3.6 | 27,670 | 18,740 | 0.68 | 1,603 | 101.5 | 101.7 |
| 8月 | 35,547 | 331,044 | 15,806 | 139,405 | 24 | 3.2 | 29,197 | 19,433 | 0.67 | 1,509 | 101.9 | 101.9 |
| 9月 | 35,499 | 334,293 | 15,891 | 137,265 | 26 | 3.5 | 29,468 | 19,607 | 0.67 | 1,322 | 101.8 | 102.0 |
| 10月 | 35,401 | 333,388 | 15,946 | 138,038 | 28 | 3.7 | 29,392 | 18,736 | 0.64 | 1,253 | 101.9 | 102.0 |
| 11月 | 35,453 | 333,273 | 16,058 | 139,367 | 30 | 4.0 | 30,320 | 19,915 | 0.66 | 1,563 | 101.5 | 101.8 |
| 12月 | 35,354 | 331,972 | 16,276 | 142,883 | 23 | 3.0 | 30,429 | 21,537 | 0.71 | 1,344 | 101.3 | 101.3 |
| 令和3年1月 | 35,393 | 329,353 | 16,291 | 146,335 | 26 | 3.4 | 30,087 | 20,490 | 0.68 | 1,234 | 101.2 | 101.1 |
| 2月 | 35,450 | 330,814 | 16,090 | 144,616 | 27 | 3.6 | 30,153 | 21,322 | 0.71 | 1,156 | 102.0 | 101.6 |
| 3月 | 35,359 | 329,697 | 16,093 | 142,926 | 28 | 3.7 | 30,727 | 21,066 | 0.69 | 2,517 | 101.8 | 101.6 |
| 資料 出所 | 県統計課 | | | | | 沖縄労働局 | | | | | 県統計課 | |

| 項目 年月 | 労働時間の動き | | | | | | 賃金の動き | | | | | |
|----------|---------|-------|---------|-------|---------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 総実労働時間 | | 所定内労働時間 | | 所定外労働時間 | | 現金給与総額 | | 定期給与 | | 特別給与 | |
| | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 | 全国 | 沖縄県 |
| 平成19年 | 154.2 | 152.4 | 140.8 | 144.3 | 13.4 | 8.1 | 377,731 | 299,015 | 299,782 | 247,936 | 77,949 | 51,079 |
| 20年 | 153.0 | 152.0 | 140.1 | 143.9 | 12.9 | 8.1 | 379,497 | 297,971 | 300,694 | 247,577 | 78,803 | 50,394 |
| 21年 | 147.3 | 152.2 | 136.4 | 141.8 | 10.9 | 10.4 | 355,223 | 283,652 | 288,478 | 240,782 | 66,745 | 42,870 |
| 22年 | 149.8 | 151.7 | 137.8 | 142.1 | 12.0 | 9.6 | 360,276 | 272,493 | 291,210 | 233,064 | 69,066 | 39,429 |
| 23年 | 149.0 | 150.7 | 137.1 | 141.2 | 11.9 | 9.5 | 362,296 | 275,343 | 291,783 | 233,892 | 70,513 | 41,457 |
| 24年 | 150.7 | 150.6 | 138.5 | 141.0 | 12.2 | 9.6 | 356,649 | 264,102 | 289,794 | 224,699 | 66,855 | 39,403 |
| 25年 | 149.3 | 150.4 | 136.9 | 140.6 | 12.4 | 9.8 | 357,977 | 264,330 | 289,150 | 226,907 | 68,827 | 37,423 |
| 26年 | 149.0 | 150.5 | 136.2 | 140.2 | 12.8 | 10.3 | 363,338 | 268,801 | 291,475 | 230,525 | 71,863 | 38,276 |
| 27年 | 148.7 | 150.7 | 135.8 | 140.4 | 12.9 | 10.3 | 357,949 | 271,818 | 288,508 | 235,524 | 69,441 | 36,294 |
| 28年 | 148.6 | 149.9 | 135.9 | 140.0 | 12.7 | 9.9 | 361,593 | 280,554 | 289,899 | 238,662 | 71,694 | 41,892 |
| 29年 | 148.4 | 150.6 | 135.8 | 140.0 | 12.6 | 10.6 | 363,295 | 283,056 | 290,954 | 240,671 | 72,341 | 42,385 |
| 30年 | 147.4 | 146.2 | 134.9 | 138.0 | 12.5 | 8.2 | 372,164 | 272,026 | 295,945 | 233,588 | 76,219 | 38,438 |
| 令和元年 | 144.5 | 144.0 | 132.1 | 134.1 | 12.4 | 9.9 | 371,507 | 278,190 | 296,123 | 236,194 | 75,384 | 41,996 |
| 2年 | 140.4 | 139.6 | 129.6 | 130.1 | 10.8 | 9.5 | 365,100 | 283,770 | 293,056 | 240,683 | 72,044 | 43,087 |
| 令和2年3月 | 142.1 | 140.4 | 130.2 | 130.5 | 11.9 | 9.9 | 317,820 | 249,015 | 294,270 | 240,984 | 23,550 | 8,031 |
| 4月 | 143.9 | 138.9 | 133.3 | 130.3 | 10.6 | 8.6 | 307,795 | 244,757 | 295,762 | 242,785 | 12,033 | 1,972 |
| 5月 | 126.9 | 125.0 | 118.3 | 117.5 | 8.6 | 7.5 | 301,559 | 240,656 | 287,291 | 237,050 | 14,268 | 3,606 |
| 6月 | 141.3 | 139.0 | 132.0 | 129.9 | 9.3 | 9.1 | 543,243 | 411,002 | 291,040 | 242,508 | 252,203 | 168,494 |
| 7月 | 145.8 | 144.7 | 135.5 | 134.8 | 10.3 | 9.9 | 419,365 | 295,449 | 292,723 | 240,080 | 126,642 | 55,369 |
| 8月 | 133.7 | 136.1 | 123.8 | 127.6 | 9.9 | 8.5 | 302,208 | 251,185 | 291,203 | 239,277 | 11,005 | 11,908 |
| 9月 | 140.6 | 136.7 | 129.9 | 127.3 | 10.7 | 9.4 | 300,769 | 239,665 | 292,878 | 238,996 | 7,891 | 669 |
| 10月 | 147.4 | 147.1 | 136.1 | 137.2 | 11.3 | 9.9 | 302,666 | 243,566 | 296,294 | 242,129 | 6,372 | 1,437 |
| 11月 | 140.9 | 143.4 | 132.0 | 131.0 | 11.4 | 9.9 | 315,332 | 241,290 | 294,168 | 239,279 | 21,164 | 2,011 |
| 12月 | 142.3 | 143.1 | 130.8 | 133.0 | 11.5 | 10.1 | 665,650 | 498,846 | 294,981 | 240,810 | 370,669 | 258,036 |
| 令和3年1月 | 135.1 | 138.1 | 124.1 | 128.4 | 11.0 | 9.7 | 304,569 | 230,804 | 293,031 | 230,375 | 11,538 | 429 |
| 2月 | 135.4 | 131.9 | 124.3 | 122.6 | 11.1 | 9.3 | 298,047 | 231,765 | 292,791 | 228,419 | 5,256 | 3,346 |
| 3月 | 145.1 | 146.3 | 133.1 | 136.1 | 12.0 | 10.2 | 319,903 | 246,089 | 297,340 | 234,548 | 22,563 | 11,541 |
| 資料 出所 | 県統計課 | | | | | | | | | | | |

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値

注) 消費者物価指数は「平成27年基準」へと変更に伴い、平成28年

注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上

7月分以降の公表に合わせて改訂。

注) 一般職業紹介状況は受理地別